

平成26年1月21日

市長記者会見資料

「2020東京オリンピック・パラリンピック かわさきプロジェクト推進本部」 の設置について

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定を受け、両大会の成功に関係都市等とともに連携・協力し、本市のスポーツ文化や経済の振興などを通じた本市発展を戦略的に実行するため、川崎市では、市長をトップとする「2020東京オリンピック・パラリンピック かわさきプロジェクト推進本部」を設置し、本日、第1回本部会議を開催しました。

日 時 平成26年1月21日（火）午前9時30分

会 場 本庁舎2階特別会議室

出席者 本部長 市長
副本部長 3副市長
本部員 関係局区長

議 題

- (1) 2020東京オリンピック・パラリンピック かわさきプロジェクト推進本部の設置について
 - (2) 今後の取組の方向性について
 - (3) 今後のスケジュールについて
- ※別紙資料のとおり

川崎市総合企画局都市経営部
広域企画課 担当 岸
電話 044-200-2475

第1回 2020東京オリンピック・パラリンピック かわさきプロジェクト推進本部会議

〔平成26年1月21日（火）9時30～
本庁舎2階特別会議室〕

会 議 次 第

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議 題

(1) 2020東京オリンピック・パラリンピック
かわさきプロジェクト推進本部について

(2) 推進本部の取組の方向性について

(3) 今後のスケジュールについて

4 閉 会

2020東京オリンピック・パラリンピック かわさきプロジェクト 推進本部設置要綱

(目的及び設置)

第1条 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「大会」という。）の成功に向け、関係都市等と連携・協力するとともに、本市のスポーツ文化や経済の振興などを通じて本市の発展を図るため、2020東京オリンピック・パラリンピック かわさきプロジェクト推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) スポーツ文化の振興や市内スポーツ施設の活用に関すること。
- (2) 大会の円滑な開催の協力に関すること。
- (3) 市内への集客、経済・観光振興に関すること。
- (4) オリンピックを契機とした戦略的なまちづくりの推進に関すること。
- (5) 前各号に掲げるほか、大会に関連する施策の推進に関すること。

(組織等)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長及び副本部長は、それぞれ市長及び副市長をもって充てる。
- 3 本部長は、推進本部の事務を総理し、推進本部を代表する。
- 4 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は欠けたときは、本部長があらかじめ定めた順序によりその職務を代理する。
- 5 本部員は、病院事務管理者、上下水道事業管理者、川崎市事務分掌条例（昭和38年川崎市条例第32号）第1条に掲げる局及び同条例第2条の規定により設置された本部並びに区役所、交通局、病院局、消防局、教育委員会事務局の長及び本部長が必要と認める者をもって充てる。

(会議)

第4条 推進本部の会議は、必要に応じて本部長が招集し、主宰する。

2 本部長は、第1条の目的を達成するため、必要と認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(幹事会)

第5条 推進本部を補佐するため、推進本部に幹事会を置く。

2 幹事会は、別表第1に掲げる職にある者をもって構成する。ただし、幹事長が必要と認めるときは、他の者を追加することができる。

- 3 幹事会に幹事長及び副幹事長を置き、それぞれ総合企画局都市経営部長及び市民・こども局市民スポーツ室長をもって充てる。
- 4 幹事会は、幹事長が招集し、会議を主宰する。
- 5 幹事長は、必要に応じて、幹事以外の者を会議に出席させることができる。
- 6 幹事会の中に別表第2に掲げる職にあるものをもって、調整担当を設置する。
- 7 調整担当は、次の職務を分担する。
 - (1) 部会の設置等に関すること。
 - (2) 推進本部の計画等の策定及び進行管理に関すること。
 - (3) 外部関係組織との連絡調整に関すること。

(部会)

第6条 幹事長は、必要に応じて幹事会に部会を置くことができる

- 2 部会に部会長を置き、幹事長がこれを指名する。
- 3 部会は、部会長が招集し、会議を主宰する。
- 4 幹事長は、部会相互の調整を行うため、各部会の部会長に対して、合同部会の開催を求めることができる。
- 5 所掌事務、構成員その他部会の運営に関する事項は、幹事長が別に定める。

(庶務)

第7条 推進本部（部会を除く。）の庶務は、総合企画局において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成26年1月21日から施行する。

別表第1

幹事長	都市経営部長
副幹事長	市民スポーツ室長
幹事	各部会長

別表第2

調整担当	企画調整課長、広域企画課担当課長、行財政改革室担当課長、 財政課担当課長、部会を構成する所属の課長又は担当課長
------	--

大会開催計画概要

○オリンピック競技大会 2020年7月24日(土) ~ 8月9日(日) 28競技
 ○パラリンピック競技大会 2020年8月25日(火) ~ 9月6日(日) 22競技

1	オリンピックスタジアム	◎	開・閉会式/陸上競技/サッカー/ラグビー
2	東京体育館	◎	卓球
3	国立代々木競技場	◎	ハンドボール/ウィルチアスリート/ラグビー
4	日本武道館	◎	柔道
5	皇居外苑	○	自転車競技
6	東京国際フォーラム	○	ウエイトリフティング
7	国技館	○	ボクシング
8	有明アリーナ	◎	バレーボール/シッティングバレーボール
9	有明BMXコース	○	自転車競技
10	有明ベロドローム	◎	自転車競技
11	有明体操競技場	◎	体操/ゴールボール
12	有明テニスの森	◎	テニス/車いすテニス
13	お台場海浜公園	◎	トライアスロン/水泳/自転車競技
14	潮風公園	○	ビーチバレーボール
15	東京ビッグサイト・ホールA	◎	レスリング/パワートリフティング
16	東京ビッグサイト・ホールB	◎	フェンシング/テコンドー/ボッチャ
17	大井ホッケー競技場	◎	ホッケー/5人制・7人制サッカー
18	海の森クロスカントリーコース	○	馬術
19	海の森水上競技場	◎	ボート/カヌー
20	海の森マウンテンバイクコース	○	自転車競技
21	若洲オリンピックマリーナ	◎	セーリング
22	葛西臨海公園	○	カヌー
23	夢の島ユース・プラザ・アリーナA	◎	バドミントン/車椅子バスケットボール/車いすフェンシング
24	夢の島ユース・プラザ・アリーナB	◎	バスケットボール/車椅子バスケットボール
25	夢の島公園	◎	アーチェリー
26	夢の島競技場	◎	馬術
27	オリンピックアクアティクスセンター/ウォーターポロアリーナ	◎	水泳
28		○	

◎→オリンピック・パラリンピック開催会場 ○→オリンピック開催会場



29	武蔵野の森総合スポーツ施設	○	近代五種
30	東京スタジアム	○	近代五種/サッカー
31	武蔵野の森公園	○	自転車競技
32	陸上自衛隊朝霞訓練場	◎	射撃
33	霞ヶ関カンツリー倶楽部	○	ゴルフ
34	札幌ドーム	○	サッカー
35	宮城スタジアム	○	サッカー
36	埼玉スタジアム2002	○	サッカー
37	横浜国際総合競技場	○	サッカー
38	選手村		

五輪開催に向け見込まれる環境変化の動き等

●スポーツ関連

○国は、2015年度にスポーツ行政の一元化を行い、スポーツ庁を設置する方向で検討
 ○神奈川県は、県内市町村へキャンプ地誘致候補の調査
 ○国は、メダルを多く獲得することが開催国としての責務として、選手育成強化に取り組む

●大会サポート

○ボランティアは約50職種、8万人必要
 ○セキュリティ活動に投入される要員は約5万人(うち消防・救急は6000人)

●大会に向けたインフラ整備等

○2020年までに三環状道路整備率を90%に ○首都高5区間大規模改修H26から
 ○国は、羽田空港の滑走路の延長(C滑走路延伸)と24時間国際拠点空港化を検討
 ○羽田・成田両空港へのアクセス改善策「都心直結線」等の検討

●外国人観光客の増加への対応等

○過去の五輪開催国では多くのケースで、五輪開催決定後に海外からの旅行者が長期的に増加
 ○2020年東京来訪外国人観光客1500万人を目指す
 ○大会期間中に、国内外から東京を訪れる人は、のべ1000万人
 ○大会期間中、約80万人の外国人(観戦客)が日本を訪れる可能性(ロンドン五輪では約87万人)
 ○東京都は外国人が快適に滞在できる都市を目指し、多言語対応協議会を設置の方向
 ○国は、外国人観光客増加に対応するため、関東観光広域連携協議会を設置の方向
 ○経済波及効果を2020年までに約3兆円、雇用の創出を約15万人と東京都は試算
 ○知的障害者の国際スポーツ大会(スペシャルオリンピックス夏季世界大会・2019年開催)の開催都市に東京が立候補

H26オリンピック関連国予算等の状況

●国予算関係

○H25補正で、五輪向けインフラ整備に1011億円計上
 ○効率的な物流ネットワークの整備(三環状道路整備など)に1681億円計上
 ○国は文化財の保存や文化芸術のPRなど文化芸術立国の推進などに1036億円計上
 ○羽田(C滑走路延伸、24時間空港化など)・成田空港整備に136億円計上
 ○大規模な国際大会でのボランティア活動実態等の調査予算を計上
 ○ジュニア選手育成強化に14億円計上
 ○パラリンピック関連予算約21億円(義足・車椅子などの研究開発、アスリート支援、施設バリアフリー等)

●東京都予算関係

○観光情報の海外発信、国際会議の誘致、外国人対応の医療環境推進経費などを予算要求
 ○五輪関連予算、予算案に101億円計上・・・大会組織委員会への出資金他